

## 会議要録

会議名	第4回 中神駅北側地区の住居表示実施に向けた町区域の新設に関する市民懇談会	
日時	令和8年2月14日（土） 午後3時から午後4時	
場所	市立武蔵野会館実習室（学習室1・1階）	
出席者氏名	会員	（会長）大槻 修久 （副会長）阿部 浩、他12名
	事務局	市民部長 枝吉 敦子、市民課長 藤田 修平 住居表示担当係長 安藤 基也、住居表示担当 清水 廉
欠席者	2名	
次第及び議題	1 会長挨拶 2 議 題 （1）町名公募の実施結果について（資料1～資料3） 3 その他	
配布資料	第4回市民懇談会次第 資料1 中神駅北側地区町名案集計結果 概要版（分類別） 資料2 実施区域内外別町名案分類一覧 資料3 年齢層別区域内外別一覧	
会議の内容	<p><b>■大槻会長挨拶</b></p> <p>忙しいなか第4回の市民懇談会に出席していただき御礼申し上げます。本日もよろしくお願ひしたい。</p> <p><b>■出席数及び資料の確認</b></p> <p>会員数16名に対して14名の出席（※うちオンライン参加1名）いただいた旨事務局より報告した。また、配布資料の確認を事務局より行った。</p> <p><b>■議題（1）町名公募の実施結果について（資料1～資料3）</b></p> <p>事務局より資料1～3に基づき、町名公募の実施結果の概要等について説明した。</p>	

【意見・質問及び事務局回答】

(会員A)「町名案の分類において、特定の言葉が含まれているかどうかで整理したように見受けられるが、「花」や「水」とかがあるのならば、太陽の「陽」の字であるとかいろいろな言葉が考えられるし、イメージやコンセプト等を含めてほかにも分類の仕方はあるように考えられるが。」

(事務局)「特定のイメージに基づき分類する方法も試みたが、1つの町名案においても複数の意味合いを持つ言葉で構成されているものがあり、恣意的な分類になってしまう恐れがあることから、ご提示した資料のようにわかりやすい文言でまとめさせていただいた。ただ、分類については全ての町名案を提示しているのので、各会員が考えてもらってもよい。」

(会員B)「自治会の話し合いが近くある予定だが、どのように話をまとめ、次回のこの懇談会でどのように話せばいいのかイメージがまだ湧いていない。」

(事務局)「市民懇談会として、町名案を1つに決定するものではなく住民の方の意見を伺うことがメインの目的となる。全てを網羅することは難しいと思うので、例えば、町名案についての多かった意見をいくつか理由を含めて挙げていただき、その概要をお話いただくなどの手法が考えられる。最終的に報告書にまとめる際に、どのラインまで含めるかなどについても議論いただきたいと考えている。」

(会員C)「確認だが、現在区域内に存在する町の区域を現状のまま残すことはできないのか。どうしても1つの町区域にしなくてはならない理由があるのか。」

(事務局)「住居表示の実施については、過去からの経緯として市全域で行う旨決定し、継続的に進めてきたところであり、本区域は土地区画整理事業等の関係で、最後まで残ってしまっている経過がある。本区域内においては、複数の町が併存し、番地も番号が飛んでおり、そういった状況をわかりやすくするということが目的であり、標準的な町区域の大きさ等を勘案すると、そのままの町区域を残すということは、住居表示実施の意義を考えると難しいと考える。」

(会員D)「前回においても丁目における街区数が標準よりも多いのではという話があり、今の案では3丁目とするという案で進んでいると思うが、もう少し細かく丁目割りを行うことで、2つの町区域を設定するという話もあるのではないか。」

(会員E)「中神町が世帯数的にも多いため(今回の公募結果は)順当な結果といえるだろうが、以前にも申し上げたように東中神駅の北側のあたりの区域を別にして、もくせいの杜と合わせたほうが自然では。」

(会員A)「区域内に存在する名称を採用した時点で、不平や不満が出るのが避けられないと思う。だとすれば、区域内の名称にない全く別の名称を付けることが1つの案としては考えられる。」

(会員F)「違う名前にした方がよい気はする。」

(会員E)「資料にもあったとおり、地名というのは過去の歴史や文化を引き継ぐというのが基本としてあると思う。」

(会員B)「古くからの名称を残したいという考え方と全く新しい名称を付けるという両方の考え方が存在し、どちらが正しい正しくないという話ではないと思うし、両方の視点から自分の自治会の中で意見を聞いてみるつもりである。また、決めるにあたってもう一つ上の会議があるのではないか。」

(事務局)「住居表示審議会があり、公募や懇談会の意見を参考に、専門的な立場から審議し、最終的に一つの案を出す形になる。」

(会員A)「今後フェーズが進み、上の方で審議がなされる際に、どのような方針・指針を持って臨むのか。今の話でいうところの古くからの名称を残す方向性なのか、全く新しい名称を付ける方向性なのか。」

(事務局)「法律や実施基準などにおいては、『できるだけ従来の町の名称に準拠して定めることを基本とする。』とあり、なるべく原則に沿うように審議がなされることになるだろうが、各審議会委員はそれぞれの立場から、地域の方々からの意見を踏まえ、専門的な見地で意見を述べることになると考えている。」

(会員G)「実施区域はレナウン街道から公園までのことを言うのか。」

(事務局)「前回の資料1がイメージしやすい。武蔵野一丁目予定の方も、実施区域内として入れている。」

(会員H)「町名案の公募結果の中で、懇談会や審議会で、数に重きをおいて決定されるのか。」

(事務局)「懇談会の会員や審議会の委員の捉え方によることになる。」

(会員H)「1つは、前回もしくは先ほども話が出たが、1つの丁目における街区数が多いため、もっと細かい丁目割りを考えた方が利便性の観点においてもよいのではないか。2つ目は、自治会内でも反対の意見が出る可能性があると考えているが、決定に際しての要素、判断基準のようなものを提示していただけないか。3つ目としては、先ほどから話が出ているとおり町名の方向性の軸として、古くからある町名を尊重するのか、そ

れとも全く新しいイメージをもたらすものを想定するのか、そのあたりのバランスの取り方について考え方を示していただきたい。」

(事務局)「街区数を少なくし、丁目を多く設けるという案については、意見として出していただいた上で、今後報告書にどのように載せるか等について考えていくことになる。2つ目、3つ目の判断基準については、審議会の条例等に明確に定められているわけではないが、国の定める実施基準には『できるだけ従来の町の名称(当該地域における歴史、伝統、文化の上で由緒ある名称を含む。)に準拠して定めることを基本とすること。』とあり、これが1つの指針になるものとする。」

(会員A)「本市民懇談会のこれまでの議論を踏まえると、收拾がつかない恐れがあると思うので、意見集約の方法として、こういう方針で何個か挙げて、別のこういう方針で何個か挙げるなど、町名案を提示する何らかの方針をいくつか立てないと、時間内にまとまらないのではないかと。」

(会員D)「方針というかいくつかの柱を立ててそれに沿った提案を行った方がこの後の審議会に進んだ際にスムーズに進むものとする。」

(会員E)「市の広報(12/1号・16ページ)のなかに、『歴史上由緒あるものや親しまれているものを含む、言いやすく覚えやすい町名案を募集します!』とあり、この表現を元に町名案提示の方向性の軸を定めるのがいいのでは。」

(事務局)「この広報の表現については、さきほどの国の実施基準の内容を噛み砕いて簡潔にしたものとなる。」

(会員H)「1つの判断基準として自治会内の話し合いなどで活用できると思う。」

(会員E)「そちらの自治会は、中神町とはエリア的にもはずれているし、中神町という町名案には反対の方もいるのでは。むしろもくせいの杜の方に含めた方がよいのでは。」

(会員B)「もくせいの杜は、またエリアが異なるので、そちらと一緒になればいいという感覚にはならないと思う。」

(会員H)「一丁目予定地を将来完成見込みの都道が南北に分断されるという話があり、以前から街区数が多いという話も出ていることからもう少し細かい町割りや丁目割りの方がよいのではという考えはある。当自治会は、エリア的には小さいものの人口的にはある程度おり、自分達は中神ではなく富士見だという意識を持っている方は多くいると思う。」

(事務局)「おっしゃっているのは、都道3・2・3予定地より南側で、多摩大橋通り以東を別の町区域とするようなイメージか。」

(会員H)「当自治会においては、そういった考えが出てくることも十分

考えられる。」

(事務局)「町区域の面積としては狭くはなるが、ここで判断するものではないので、意見があれば挙げていただきたい。」

(事務局)「前回の街区数の説明について1点補足すると、街区の数(住所中〇〇番で表記される場所)が増加することよりも、1街区が大きくなることのほうが、住居番号(住所中〇〇号で表記される場所)が多くなり、探索等で影響があることはある。」

(会員D)「街区数も住居番号もどちらも少ない方が、探す方に負担が掛からないやり方になると考える。そのような考え方が望ましいのではという意見として受け止めていただきたい。」

(会員I)「2点ほど質問だが、今回の公募結果は公開されるのか。また、町内会において本市民懇談会の資料は出して構わないか。」

(事務局)「本市民懇談会終了後、資料1と同程度の内容の資料を市公式ホームページに掲載する予定である。また、特段の断りがない限り本市民懇談会の資料は公開していただいて構わない。」

(会員E)「確認だが、青梅線以南の中神町一丁目から三丁目につき、本区域のように離れたエリアに例えば中神町四丁目から六丁目を設定することは問題ないのか。」

(事務局)「丁目の中で別れていなければ問題ない。中神町の四丁目以降が離れるのは大丈夫である。」

(会員H)「そうすると、福島町の四丁目を北に持ってくることもできるということではないのか。」

(事務局)「そのとおりで、福島町や宮沢町も同様である。」

(会員J)「複数の方向性で町名案を集約するという流れになったという認識だが、今回の公募結果を見るに『中神』を含む名称を望む方が多数ということが明らかになり、意見を尊重した方がよいと考える。報告書で提示する町名案については、そういった意見の多さを考慮せずに、対等に扱うということではないのか。」

(大槻会長)「本市民懇談会としては、両方挙げていくのも一つではないかと考える。」

(会員D)「資料を見ると、『中神』を含む名称を希望する方が65名いたということだが、このうち何名が区域内の中神町在住の方がわかると

	<p>1つの判断材料となると思うので、調べて教えていただきたい。」 (事務局)「要録送付の際に、別途情報提供する。」</p> <p><b>【オンラインからの意見】</b> 特になし</p> <p><b>■その他</b></p> <hr/> <p>次回の日程は、事前に文書で案内したとおり令和8年4月25日(土)の 15時から(開催場所は追って連絡)となった。</p>
--	---